

2020年1月10日

株 主 各 位

東京都港区南青山六丁目7番2号
アイスタディ株式会社
代表取締役社長 中 川 博 貴

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますよう、ご通知かたがたお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2020年1月27日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年1月28日（火曜日）午後1時00分（受付開始 午後0時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール青学会館 4階「クリノン」
（開催場所が前年と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 - 1 第24期（自2019年1月1日至2019年10月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第24期（自2019年1月1日至2019年10月31日）計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第5号議案 会計監査人選任の件
 - 第6号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容に修正すべき事項が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<https://www.istudy.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(自 2019年1月1日 至 2019年10月31日)

当社は、2019年3月27日の第23回定時株主総会の決議により、事業年度を従来の12月31日から10月31日に変更いたしました。

これにより、当第24期事業年度が2019年1月1日から2019年10月31日までの10カ月となったため、当期の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益が回復し、設備投資も底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。その一方で、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題など海外経済の不透明感に加え、本年10月1日施行の消費税率引上げによる景気への影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況になっております。

こうしたマクロ経済動向のなか、当社の関連する学習・研修分野及び人材サービス市場は、長期的な人手不足による人材ニーズの高まりや、企業の働き方改革の推進並びに生産性の向上を背景に、引き続き成長領域であります。

IT研修事業から創業し、情報技術を取り入れた電子媒体での研修教材、そしてeラーニングシステムを提供するなど、一貫して人材育成のソリューションを提供してきた当社のサービスに対する関心も高まっています。

このような環境の下、当社のソフトウェア事業では、「第二の創業期」成長戦略を推進し、成長エンジンと位置付けてきた、ビジネス・ビデオ「QUMU」事業及びスタジオ・オクトを中心とした研修配信などの研修サービス事業はストック型のビジネスとして一定の成果を上げるに至りました。

加えて、創業事業であるLMS事業についても、大手金融機関を中心にご利用いただく「iStudy LMS」のバージョン・アップデート、中小型レンジの企業さま向けのNew LMS「SLAP」をローンチし、新規開拓を加速、既存クライアントの深耕に注力しました。また、2019年4月17日をもって、株式会社カイカ（以下、カイカ）の連結子会社となったことで、安定したサービスを提供できる新たなクラウド環境への移設に着手しました。

一方、国内企業の人事評価に先端IT技術であるAIの応用、その他にもビッグデータ・IoT・ブロックチェーンといった先端IT技術の社会実装に加え、こうした専門領域を得意とする高度IT人材の不足は日本経済の中長期における課題であり、

こうした社会課題の解決に資するビジネスとして「iStudy ACADEMY」、ならびに本領域のeラーニングコンテンツに対して、企業の人事担当者、スキルアップやキャリアチェンジを志向する個人からの引き合いも高まっています。

具体的には、当社の研修サービス事業において、AIコース体系・ブロックチェーンコース体系を始め、データサイエンティスト・IoT・新規事業開発・セキュリティといった各先端領域のeラーニングコンテンツを、それぞれの分野のフロントランナーをパートナーに迎え、ユニークなeラーニングコンテンツとして販売を開始いたしました。また、「iStudy ACADEMY」は、上記コンテンツの販売開始により着実に受講者を獲得しております。さらに2019年10月には、「iStudy ACADEMY」のさらなる伸長を目的に株式会社エイム・ソフト、株式会社ネクストエッジの株式を取得しシナジーを追求しております。

「HR Tech × Ed Tech の分野にて日本を代表するソリューションカンパニーを目指す」という新たなビジョンを掲げるとともに、第二の創業期としてこれまで着手してきた改革フェーズから、次なる成長ステージへと歩みを進めるべく「収益力の大幅向上」へ向け、業態のトランスフォームの加速に着手した次第です。

このように、非連続な成長に向けた改革、並びにM&Aした連結対象子会社と新たなシナジー効果の追求に経営の舵を切った最中にあるなかで、当連結会計年度の業績は、売上高は754百万円、営業損失4百万円、経常損失5百万円、親会社株主に帰属する当期純損失18百万円となりました。

なお、当期の連結計算書類では子会社の損益計算書は合算せず、上記は単体損益計算書での売上高754百万円、営業利益37百万円、経常利益36百万円、当期純利益22百万円から、子会社株式の取得価額に算入していたアドバイザー費用等41百万円を、販売費及び一般管理費に振り替えて計上した結果となります。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、当社のセグメント別の製品・サービス分類は次のとおりです。

| セグメント    | 製品・サービス                                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ソフトウェア事業 | ・法人向け学習管理システム<br>「iStudy LMS」<br>・法人向けビジネスビデオ<br>「Qumu (クム)」                      |
| 研修サービス事業 | ・各種研修講座・サービス<br>・研修・eラーニングコンテンツ<br>・ビデオ収録・映像配信<br>・有料職業紹介サービス<br>「iStudy ACADEMY」 |

#### [ソフトウェア事業]

ソフトウェア事業につきましては、新規顧客獲得など受注活動に注力した結果、銀行案件の受注及び案件数が順調に増加するなど好調に推移しております。また、既存顧客からのカスタマイズにおいても受注環境は堅調に推移しております。更に、中堅企業向けに開発して参りました新LMS SLAP（スラップ）は、予定通り11月末に市場導入し、複数社の内定を獲得出来ております。

以上の結果、売上高370百万円、セグメント利益16百万円となりました。

#### [研修サービス事業]

研修サービス事業につきましては、AIおよびブロックチェーンカテゴリを主力として、コース体系化を推進し、まずは「数学講座」や「機械学習・ディープラーニング基礎講座」、「ブロックチェーン・エンジニア養成コース」といった入門コースならびに、「IoT エンジニア養成コース」といったDX人材育成を支援するeラーニングの販売を開始しております。「iStudy Academy」においては、AI関連の人材ニーズを反映し、個人受講が増加傾向にあるのと、株式会社エイム・ソフトを子会社化したことで、より積極的なiStudy Academy事業展開の礎を整えました。

以上の結果、売上高383百万円、セグメント利益21百万円となりました。

上記のセグメントの他に、2019年9月30日をみなし取得日として株式会社エイム・ソフト及び株式会社ネクストエッジの株式を取得しましたが、同社が営んでいるシステムエンジニアリング事業は、新たに加わったセグメントであるため当連結会計年度における実績はありません。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は35百万円であり、その主なものは、ソフトウェア事業の法人向け学習管理システム「iStudy LMS」の、新規システム開発費用30百万円であります。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資及び運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によりまかなっております。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は、2019年10月1日付で株式会社エイム・ソフトの全株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社ネクストエッジを連結子会社といたしました。

(8) 対処すべき課題  
当社の企業価値を向上させ継続的に安定した成長を続けていくために以下を対処すべき課題として重点的に取り組んでまいります。

① 売上高の拡大と安定した収益基盤の確立

当社は、売上高の更なる拡大と安定した収益基盤の確立が最重要課題であると認識しております。

当社の強みは、企業における人材育成に必要な仕組みを1つのパッケージで実現する学習管理ソフトウェアの開発及び販売、豊富なeラーニング学習コンテンツの提供、優秀な講師陣による集合研修など様々な教育ツールを取りそろえ一貫した教育サービスの提供ができることにあります。また、お客様の潜在的ニーズを的確に把握し、お客様の教育システム構築における提案力の高さも当社の強みであります。

営業基盤及びお客様サポート基盤の整備を強化し、現行のお客様のサービス向上、新規お客様への導入支援の改善に取り組むとともに、販売パートナーとの連携を強化することで売上高の更なる拡大と安定した収益基盤の確立を図ってまいります。

② 組織体制の強化と人材の育成

当社が継続的に企業価値を拡大していくためには、より高いサービスの提供と新しい製品の開発が不可欠であると考えております。そのためには、優秀な人材の採用と育成並びに組織体制の強化が重要であります。労働条件の改善や新しい雇用形態の導入を図り、働きやすい魅力ある職場作りに取り組むとともに、定期的に社内勉強会や外部研修を実施し、社員一人一人のスキルアップ強化を図り、バランスの取れた組織体制の構築に引き続き努めてまいります。

## (9) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分 \ 期別                  | 第21期<br>(2016年12月期) | 第22期<br>(2017年12月期) | 第23期<br>(2018年12月期) | 第24期<br>(2019年10月期)<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | —                   | —                   | —                   | 754,039                          |
| 経常損失 (△) (千円)            | —                   | —                   | —                   | △5,641                           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | —                   | —                   | —                   | △18,959                          |
| 1株当たり当期純損失 (△) (円)       | —                   | —                   | —                   | △4.77                            |
| 純資産 (千円)                 | —                   | —                   | —                   | 1,350,000                        |
| 総資産 (千円)                 | —                   | —                   | —                   | 1,858,294                        |

(注) 1 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第23期以前の状況は記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均株式数に基づき算出しております。

3 第24期につきましては、事業年度の変更に伴い、2019年1月1日から2019年10月31日までの10カ月間となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区分 \ 期別                        | 第21期<br>(2016年12月期) | 第22期<br>(2017年12月期) | 第23期<br>(2018年12月期) | 第24期<br>(2019年10月期)<br>(当事業年度) |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高 (千円)                       | 395,319             | 755,562             | 1,101,047           | 754,039                        |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)            | △16,525             | 38,938              | 120,750             | 36,246                         |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)          | △16,743             | 42,588              | △69,078             | 22,928                         |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) | △12.58              | 27.18               | △17.37              | 5.77                           |
| 純資産 (千円)                       | 713,787             | 1,459,332           | 1,380,180           | 1,391,888                      |
| 総資産 (千円)                       | 911,725             | 1,694,826           | 1,731,230           | 1,678,047                      |

(注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第23期につきましては、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失 (△) を算定しております。

3 第21期につきましては、事業年度の変更に伴い、2016年4月1日から2016年12月31日までの9カ月間となっております。

4 第24期につきましては、事業年度の変更に伴い、2019年1月1日から2019年10月31日までの10カ月間となっております。

# (10) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

| 会社名     | 当社株式の<br>持株数 | 当社に対する<br>議決権比率              | 事業の内容                                                                                                                                                                                             |
|---------|--------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社カイカ | 2,267,000株   | 57.01%<br>[うち、間接保有]<br>7.84% | 情報サービス（システム開発、システムに関するコンサルティング、システムのメンテナンス・サポート）、仮想通貨関連（仮想通貨に関するシステムの研究、開発、販売及びコンサルティング、仮想通貨の投融資、運用）、金融商品取引（金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業、投資運用業、カバードワラントのマーケットメイク業務、カバードワラントの発行業務）、その他（カジュアルウェア等の小売、投資事業） |

- (注) 1 2019年3月11日から2019年4月11日までの期間に株式会社カイカが行った当社株式に対する公開買付けの結果、2019年4月17日付で株式会社カイカが当社の親会社となりました。
- 2 2019年3月27日開催の当社定時株主総会において、株式会社ブイキューブからの転籍者及び兼任者が任期満了又は辞任により退任したことにより、実質的支配力基準に該当しなくなったため、株式会社ブイキューブは同日付で当社の親会社に該当しないこととなりました。
- 3 親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。
- イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項  
当社は、親会社でありました株式会社ブイキューブからV-CUBE製品の仕入、また、同社にはiStudy LMS製品等の販売を行っておりました。当社がこれらの取引をするにあたり、一般的取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示して、一案件毎に価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しておりました。
- ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由  
当社は親会社でありました株式会社ブイキューブより取締役4名を受け入れておりましたが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しておりました。  
事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっておりました。
- ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金     | 議決権<br>の比率 | 主要な事業内容                              |
|-------------|-----------|------------|--------------------------------------|
| 株式会社エイム・ソフト | 50,000 千円 | 100 %      | コンピュータシステムの企画、開発、販売並びに運用管理及び保守に関する業務 |
| 株式会社ネクストエッジ | 19,900    | 100        | ITエンジニア紹介事業                          |

- (注) 2019年10月1日付で株式会社エイム・ソフトの株式を取得したことにより、同社及びその子会社である株式会社ネクストエッジを子会社といたしました。

## ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容 (2019年10月31日現在)

| 事業内容     | 主要製品                                                                                        |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソフトウェア事業 | スキル管理サーバーソフトウェア「iStudy LMS」の開発・販売及びそれに付随するサービス、ビジネスビデオの販売                                   |
| 研修サービス事業 | eラーニング学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」及びオラクル認定研修・IBM認定研修等、イベントサービス（映像配信）<br>有料職業紹介サービス 「iStudy ACADEMY」 |

## (12) 主な事業所 (2019年10月31日現在)

## ① 当社

|     |       |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |
|-----|-------|

(注) 当社は、2019年8月1日付で本店所在地を「東京都品川区上大崎二丁目15番19号」から「東京都港区南青山六丁目7番2号」へ変更しております。

## ② 子会社

|             |        |
|-------------|--------|
| 株式会社エイム・ソフト | 東京都新宿区 |
| 株式会社ネクストエッジ | 東京都新宿区 |

## (13) 従業員の状況 (2019年10月31日現在)

## ① 企業集団の従業員数

| 従 業 員 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 77名     | —                     |

(注) 1 上記従業員数には、契約社員及びパートタイマー3名が含まれております。

2 第24期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

## ② 当社の従業員数

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 24名     | 4名減         | 42.0歳   | 5.7年        |

(注) 上記従業員数には、契約社員1名が含まれております。

## (14) 主要な借入先の状況 (2019年10月31日現在)

| 借 入 先        | 借 入 残 額    |
|--------------|------------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 125,197 千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 47,984     |
| 株式会社みずほ銀行    | 18,500     |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 8,250      |

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年10月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,083,200株
- (2) 発行済株式の総数 4,004,600株（自己株式28,306株を含む。）
- (3) 株主数 2,194名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 カ イ カ                           | 1,955,000株 | 49.16%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                    | 434,500株   | 10.92%  |
| 株 式 会 社 C C C T                         | 312,000株   | 7.84%   |
| 株 式 会 社 プ イ キ ュ ー プ                     | 160,800株   | 4.04%   |
| 細 羽 強                                   | 132,700株   | 3.33%   |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S | 103,500株   | 2.60%   |
| 株 式 会 社 チ チ カ カ                         | 92,400株    | 2.32%   |
| 株 式 会 社 プ イ ・ シ ー ・ エ ス                 | 30,000株    | 0.75%   |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社                   | 23,200株    | 0.58%   |
| 廣 田 大 介                                 | 20,000株    | 0.50%   |

（注） 持株比率は、自己株式28,306株を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2019年10月31日現在）

#### (1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

|                             |               |                                             |
|-----------------------------|---------------|---------------------------------------------|
|                             |               | 第7回 新株予約権                                   |
| 発行決議日                       |               | 2019年7月11日                                  |
| 新株予約権の数                     |               | 750個<br>(新株予約権1個につき100株)                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |               | 普通株式 75,000株                                |
| 新株予約権の払込金額                  |               | 新株予約権と引き換えに払込は要しない。                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |               | 新株予約権1個あたり 66,400円<br>(1株あたり 664円)          |
| 権利行使期間                      |               | 2021年7月13日から<br>2024年7月12日まで                |
| 行使の条件                       |               | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数 650個<br>目的となる株式数 65,000株<br>保有者数 4人 |
|                             | 社外取締役         | 新株予約権の数 100個<br>目的となる株式数 10,000株<br>保有者数 1人 |
|                             | 監査等委員である取締役   | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 0人        |

(注) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

|                        |             | 第 7 回 新株予約権                           |
|------------------------|-------------|---------------------------------------|
| 発行決議日                  |             | 2019年 7 月 11 日                        |
| 新株予約権の数                |             | 100個<br>(新株予約権 1 個につき100株)            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式 10,000株                          |
| 新株予約権の払込金額             |             | 新株予約権と引き換えに払込は要しない。                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権 1 個あたり 66,400円<br>(1 株あたり 664円) |
| 権利行使期間                 |             | 2021年7月13日から<br>2024年7月12日まで          |
| 行使の条件                  |             | (注)                                   |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人       | 新株予約権の数 100個                          |
|                        |             | 目的となる株式数 10,000株                      |
|                        |             | 交付者数 1 人                              |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>交付者数 0 人 |

(注) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。

#### 4. 会社役員に関する事項（2019年10月31日現在）

##### (1) 取締役の氏名等

| 地 位                  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                     |
|----------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 中 川 博 貴 | (株)フィスコ経済研究所 取締役<br>(株)フィスコデジタルアセットグループ取締役<br>(株)レジストアート 取締役<br>(株)エイム・ソフト 代表取締役社長<br>(株)ネクストエッジ 代表取締役                                                                                           |
| 取 締 役                | 伊 藤 大 介 |                                                                                                                                                                                                  |
| 取 締 役                | 佐 藤 元 紀 | (株)ケア・ダイナミクス 取締役<br>(株)フィスコ 取締役<br>(株)シャンティ取締役<br>(株)カイカ 取締役                                                                                                                                     |
| 取 締 役                | 鈴 木 伸   | (株)カイカ 代表取締役社長<br>(株)東京テック 取締役<br>(株)CCCT 代表取締役社長<br>(株)フィスコ仮想通貨取引所 取締役<br>(株)エイム・ソフト 取締役<br>(株)カイカ分割準備会社 代表取締役社長                                                                                |
| 取 締 役                | 岩 野 裕 一 | (株)實業之日本社 代表取締役社長<br>(株)アサカ 代表取締役社長<br>(株)サン・アート 代表取締役社長<br>(株)ケーエムアイ 取締役<br>(株)レジストアート 取締役                                                                                                      |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 廣 田 大 介 |                                                                                                                                                                                                  |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 望 月 真 克 | (株)フィスコ 監査役<br>(株)フィスコ仮想通貨取引所 監査役                                                                                                                                                                |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 山 口 健 治 | (株)東京テック 取締役<br>(株)CCCT 取締役<br>e フラント証券(株) 取締役<br>EWARRANT INTERNATIONAL LTD. Director<br>EWARRANT FUND LTD. Director<br>(株)カイカ 代表取締役副社長<br>(株)フィスコ仮想通貨取引所 取締役<br>(株)カイカ分割準備会社 取締役<br>(株)ネクス 取締役 |

- (注) 1 取締役岩野裕一氏、取締役望月真克氏及び取締役廣田大介氏は社外取締役であります。
- 2 取締役岩野裕一氏、監査等委員廣田大介氏及び望月真克氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
- 3 監査等委員廣田大介氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4 当社は、監査等委員会の職務を補助する内部監査担当者を配置しているため常勤の監査等委員の選定を行っておりません。
- 5 事業年度中に退任した取締役  
代表取締役小山田佳裕氏、取締役重田政明氏、取締役高見耕平氏及び取締役佐藤岳氏は、2019年3月27日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- 6 事業年度中に辞任した取締役  
取締役加藤正彦氏及び取締役熊谷太郎氏は、2019年3月27日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

## (2) 取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支 給 人 員  | 支給額(千円)         | 摘 要                                                                       |
|----------------------------|----------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 8 名（1 名） | 22, 209（1, 717） | 2016年1月21日開催の臨時株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額120, 000千円と定められている。 |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 5 名（3 名） | 5, 373（3, 850）  | 2016年1月21日開催の臨時株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額40, 000千円と定められている。           |

(注) 当期の支給人員には、2019年3月27日開催の第23回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役6名のうち無報酬の取締役1名を除いた5名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 岩野 裕一

社外取締役就任後に開催された取締役会12回中12回出席し、経営全般に関する事項のほか、事業計画に関する事項に対して質問や意見を述べました。

### ② 取締役 廣田 大介

当事業年度において開催された取締役会16回中15回出席し、事業内容に関する事項のほか、財務諸表及び会計に関する事項に対して質問や意見を述べました。

また当事業年度において開催された監査等委員会14回中12回出席し、業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。

### ③ 取締役 望月 真克

社外取締役就任後に開催された取締役会12回中12回出席し、事業内容に関する事項のほか、財務諸表及び会計に関する事項に対して質問や意見を述べました。

また社外取締役就任後に開催された監査等委員会11回中11回出席し、業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額              | 25,515千円 |
| ② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,515千円 |

#### (注) 1 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- 2 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額は、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社は、当社の企業活動が社会への貢献を維持継続させていくために、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると考えます。
- ii) 取締役並びに使用人に法令・定款の遵守を徹底するために、社長直轄のもとコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに学習機会を定期的に設けて周知徹底を行います。
- iii) 当社は定期的に実施する内部監査により業務状況を把握し、業務の実態が法令、定款及び社内諸規程に則して適正かつ合理的に行われているかを監査し、資産の保全に資することと共に業務改善活動に努めます。
- iv) 当社は、コンプライアンス体制の維持・確立を目的として、コンプライアンスに関する違反行為の疑義に気がついた時には通報相談を受け付ける通報相談窓口を設けます。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行いません。
- v) 当社は、内部統制システムを適切に整備し、定期的かつ必要に応じた見直しにより改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を構築します。

#### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき文書等の保存を行います。文書の保管については、文書管理規程に、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録は、取締役会規程等各規程に基づき定められた期間保存します。また必要に応じて取締役が閲覧、謄写可能な状態にて管理します。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の事業展開上様々な危険に対して対処すべく、社長を委員長とした、「リスクマネジメント委員会」を設け、リスク管理規程に基づき、各部門長が参加し、定期的に対応策の見直しを行います。また、「リスクマネジメント委員会」により、リスク管理に関する体制、方針及び施策等を総合的に検討し取締役会に答申を行います。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会は8名の取締役で構成され、取締役会付議・取締役会規則に則り会社の業務執行を決定します。
- ii) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項や重要顧客案件の報告、相談を行い業務執行状況の掌握、監督を行います。また、取締役及び各部門長

による経営会議を必要に応じて開催し、執行計画の進捗管理等の推進を行っており、四半期に1回、全社員を招聘した報告会を開き、業績目標に対する進捗を共有しています。

⑤ 会社並びに親会社及び親会社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社等と当社及び親会社グループとの間における不適切な取引や、不正な会計処理防止のため、適宜、情報交換を行うことにより、当社の独立性を充分に確保する体制を構築します。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人の任命を行います。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査等委員会の意見に基づき実施します。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会の報告に関する体制

- i) 監査等委員は、取締役会、経営会議、四半期毎に実施する営業戦略会議に出席し、重要な報告を受けます。
- ii) 稟議案件の査閲、月次の財務データ等の閲覧により業務執行状況を掌握します。
- iii) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに監査等委員に報告します。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員監査の環境整備に必要な措置をとります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度の主な運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当部門により当事業年度の全体統制及び業務運用統制について内部監査を実施しました。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の資料及び議事録は、セキュリティが確保された場所で適切に保管されていることを確認しました。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「事業継続計画書」に基づく安否確認情報システムの更新を行いました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス担当部門による全体統制の内部監査において取締役会の議事録を確認いたしました。

⑤ 会社並びに親会社及び関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社である株式会社カイカの管理部門と毎月1回開催し意見交換を行いました。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

該当事項はありません。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

該当事項はありません。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会の報告に関する体制

コンプライアンス担当部門で、2019年1月1日以降に開催された取締役会16回すべてに監査等委員が出席していることを確認いたしました。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当事業年度において、会計監査人と定期的な会合を4回開催し情報交換しました。

### (3) 反社会的勢力排除に向けた取り組み

#### ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。反社会的勢力による不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢で取り組み、これらの被害の予防に必要な措置を講じます。

#### ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を実現するため、社内体制の整備、従業員の安全確保、外部専門機関との連携等の取り組みを行います。
- ii) 相手方が反社会的勢力であるかどうかについて、常に、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消します。
- iii) 反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役、取締役等の経営陣以下、組織全体として対応します。その際には、あらゆる民事上刑事上の法的対抗手段を講じます。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、株主に対する配当につきましては経営基盤の安定と将来の事業展開に必要なソフトウェア開発強化、ネットワーク機器の拡充及びセキュリティ強化に活用するために内部留保の充実を勘案した上で、配当を行うこととしております。

以上の基本方針に則り当事業年度の配当金につきましては、1株当たり3.5円を予定しております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)     |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産       | 1,384,949 | 流 動 負 債       | 355,052   |
| 現 金 及 び 預 金   | 1,071,421 | 買 掛 金         | 73,735    |
| 売 掛 金         | 201,147   | 1年内返済予定の長期借入金 | 48,798    |
| そ の 他         | 112,381   | 未 払 法 人 税 等   | 232       |
|               |           | 前 受 収 益       | 117,397   |
|               |           | そ の 他         | 114,890   |
| 固 定 資 産       | 473,345   |               |           |
| 有形固定資産        | 40,963    | 固 定 負 債       | 153,241   |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 27,723    | 長 期 借 入 金     | 151,133   |
| 車 両 運 搬 具     | 6,853     | そ の 他         | 2,108     |
| 工具、器具及び備品     | 6,386     |               |           |
| 無形固定資産        | 343,570   | 負 債 合 計       | 508,293   |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 23,254    | (純 資 産 の 部)   |           |
| の れ ん         | 273,721   | 株 主 資 本       | 1,347,304 |
| そ の 他         | 46,595    | 資 本 金         | 705,940   |
| 投資その他の資産      | 88,811    | 資 本 剰 余 金     | 667,838   |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 63,644    | 利 益 剰 余 金     | △13,818   |
| 繰 延 税 金 資 産   | 14,923    | 自 己 株 式       | △12,656   |
| そ の 他         | 10,242    | 新 株 予 約 権     | 2,696     |
|               |           | 純 資 産 合 計     | 1,350,000 |
| 資 産 合 計       | 1,858,294 | 負債及び純資産合計     | 1,858,294 |

# 連結損益計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額   |         |
|-------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                         |       | 754,039 |
| 売 上 原 価                       |       | 470,132 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 283,907 |
| 販売費及び一般管理費                    |       | 288,559 |
| 営 業 損 失                       |       | 4,651   |
| 営 業 外 収 益                     |       |         |
| 受 取 利 息                       | 917   |         |
| 無 効 ユ ニ ッ ト 収 入               | 287   |         |
| 受 取 保 険 金                     | 139   |         |
| そ の 他                         | 29    | 1,374   |
| 営 業 外 費 用                     |       |         |
| 支 払 利 息                       | 61    |         |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損             | 2,185 |         |
| そ の 他                         | 116   | 2,363   |
| 経 常 損 失                       |       | 5,641   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |       | 5,641   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 6,800 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 6,517 | 13,318  |
| 当 期 純 損 失                     |       | 18,959  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |       | 18,959  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

|                          | 株主資本    |         |         |         |           |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                | 705,940 | 681,755 | 5,140   | △12,656 | 1,380,180 |
| 当 期 変 動 額                |         |         |         |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |         | △13,917 |         |         | △13,917   |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純損失 |         |         | △18,959 |         | △18,959   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)      |         |         |         |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —       | △13,917 | △18,959 | —       | △32,876   |
| 当 期 末 残 高                | 705,940 | 667,838 | △13,818 | △12,656 | 1,347,304 |

|                          | 新株予約権 | 純資産合計     |
|--------------------------|-------|-----------|
| 当 期 首 残 高                | —     | 1,380,180 |
| 当 期 変 動 額                |       |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |       | △13,917   |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純損失 |       | △18,959   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)      | 2,696 | 2,696     |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 2,696 | △30,180   |
| 当 期 末 残 高                | 2,696 | 1,350,000 |

## 連 結 注 記 表

### 1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2 社

連結子会社の名称

株式会社エイム・ソフト、株式会社ネクストエッジ

2019年10月1日付で株式会社エイム・ソフトの株式を取得したことにより、株式会社エイム・ソフト及びその子会社である株式会社ネクストエッジを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2019年9月30日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項ありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ロ たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度は貸倒引当金を計上していません。

④ 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ のれんの償却方法及び償却期間

翌連結会計年度より5年間の定額法により償却することとしております。

## 2 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 104,162千円

### 3 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 4,004,600 | —  | —  | 4,004,600 |

#### (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の数

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 28,306    | —  | —  | 28,306   |

#### (3) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類    | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力の発生日     |
|----------------------|----------|----------------|---------------------|-------------|------------|
| 2019年3月27日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 13,917         | 3.50                | 2018年12月31日 | 2019年3月28日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類    | 配当の<br>原資 | 配当金<br>の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力の発生日     |
|----------------------|----------|-----------|--------------------|---------------------|-------------|------------|
| 2020年1月28日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 利益剰<br>余金 | 13,917             | 3.50                | 2019年10月31日 | 2020年1月29日 |

#### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 — 株

### 4 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。敷金及び保証金は、当社グループの本社ビル並びに事業所及びスタジオ・オクトの建物賃貸借契約に係る敷金であり差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、支払サイトが1ヶ月～2ヶ月程度の短期決済債務であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で6年後であります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年10月31日現在（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

|                             | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額    |
|-----------------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金                  | 1,071,421  | 1,071,421 | —     |
| (2) 売掛金                     | 201,147    | 201,147   | —     |
| (3) 敷金及び保証金                 | 51,924     | 52,606    | 681   |
| 資産計                         | 1,324,493  | 1,325,174 | 681   |
| (4) 買掛金                     | 73,735     | 73,735    | —     |
| (5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 199,931    | 201,321   | 1,390 |
| 負債計                         | 273,666    | 275,056   | 1,390 |

（注1）金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 敷金及び保証金

時価の算定は、契約毎に契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値を算定しております。なお、連結貸借対照表計上額及び時価は、敷金の回収が最終的に見込まれないと認められる金額（原状回復費用の未償却残高）を控除しております。

### 負債

#### (4) 買掛金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 0              |

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## 5 1株当たり情報に関する注記

|                     |         |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額……………  | 338円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失…………… | 4円77銭   |

## 6 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

### ① 取得子会社の概要

イ 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社東京テック

事業の内容 ソフトウェアの企画、開発、販売並びに運用管理及び  
保守に関する業務、労働者派遣に関する業務

ロ 企業結合を行った理由

本件株式取得の理由は、「人材育成・提供」総合サービスである iStudy ACADEMY事業の飛躍のために当社が株式会社東京テックを完全子会社化することが効果的と考えたことであります。

ハ 企業結合日

2019年11月1日

ニ 企業結合の法的形式

株式取得

ホ 結合後企業の名称

変更ありません。

ヘ 取得した議決権比率

100%

ト 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

### ② 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得に伴い支出した現金 60百万円

### ③ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1百万円

### ④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

### ⑤ 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 7 その他の注記

企業結合等関係

取得による企業結合

### ① 企業結合の概要

イ 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エイム・ソフト（以下、「エイム・ソフト」といいます。）

事業の内容 コンピュータシステムの企画、開発、販売並びに運用管理及び保守に関する業務

これに従いまして、エイム・ソフトの子会社である株式会社ネクストエッジも当社の完全子会社となりました。

ロ 企業結合を行った主な理由

エイム・ソフトを取得した主な理由は、業界全体が IT 技術者不足にある中、グループ企業である株式会社カイカと業務提携先企業へのシステム開発の人的リソースの提供手段としての役割も果たし、グループの技術基盤強化にも貢献していくことにもつながると確信している点、ひいては、両社の企業価値の向上につながるとの考えに至った点であります。

ハ 企業結合日

2019年10月 1 日

ニ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

ホ 結合後企業の名称

変更はありません。

ヘ 取得した議決権比率

100%

ト 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

### ② 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年 9 月30日をみなし取得日とし、当連結会計年度は被取得企業の貸借対照表のみ連結しているため、連結計算書類に被取得企業の業績は含まれておりません。

### ③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 326百万円

### ④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部のアドバイザーに対する報酬・手数料等 41百万円

⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ 発生したのれん

273百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

ロ 発生原因

当社が資本業務提携をすることから生じる超過収益力であります。

具体的には、今回の株式取得により、エイム・ソフトは従来のシステム開発事業を堅実に成長させつつ、かつ、当社が展開する iStudy ACADEMY にて AI やブロックチェーン、IoT などに関連する高度 IT 人材向けコースを受講したエンジニアを採用し、実践経験を積み、高度 IT 人材のシステム開発事業へと事業拡大を図ることが可能となります。また、エイム・ソフトの完全子会社である株式会社ネクストエッジが展開するフリーランス中心の IT エンジニア紹介事業においても、iStudy ACADEMY が提供する高度 IT 教育プログラムによるスキルアップが期待され、より専門性の高いサービス提供に資すると考えております。

ハ 償却方法及び償却期間

5 年間にわたる均等償却

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |        |
|------|--------|
| 流動資産 | 204百万円 |
| 固定資産 | 70百万円  |
| 資産合計 | 274百万円 |
| 流動負債 | 146百万円 |
| 固定負債 | 75百万円  |
| 負債合計 | 222百万円 |

⑦ 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

⑧ 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の合理的な算定が困難なため、計算しておりません。

# 貸 借 対 照 表

(2019年10月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|---------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部)     |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産       | 1,180,598 | 流 動 負 債           | 208,181   |
| 現 金 及 び 預 金   | 972,942   | 買 掛 金             | 38,330    |
| 売 掛 金         | 115,397   | 1年内返済予定の長期借入金     | 20,328    |
| 前 払 費 用       | 67,332    | 未 払 金             | 13,377    |
| そ の 他         | 24,926    | 前 受 金             | 15,358    |
|               |           | 預 り 金             | 1,213     |
|               |           | 前 受 収 益           | 117,397   |
|               |           | そ の 他             | 2,176     |
| 固 定 資 産       | 497,449   |                   |           |
| 有形固定資産        | 23,990    | 固 定 負 債           | 77,978    |
| 建 物           | 18,420    | 長 期 借 入 金         | 77,978    |
| 工具、器具及び備品     | 5,569     | 負 債 合 計           | 286,159   |
| 無形固定資産        | 54,149    | (純 資 産 の 部)       |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア   | 7,554     | 株 主 資 本           | 1,389,191 |
| そ の 他         | 46,595    | 資 本 金             | 705,940   |
| 投資その他の資産      | 419,308   | 資 本 剰 余 金         | 667,838   |
| 投 資 有 価 証 券   | 0         | 資 本 準 備 金         | 447,068   |
| 関 係 会 社 株 式   | 367,887   | そ の 他 資 本 剰 余 金   | 220,770   |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 49,039    | 利 益 剰 余 金         | 28,068    |
| 長 期 前 払 費 用   | 37        | 利 益 準 備 金         | 100       |
| 繰 延 税 金 資 産   | 734       | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 27,968    |
| そ の 他         | 1,610     | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 27,968    |
|               |           | 自 己 株 式           | △12,656   |
|               |           | 新 株 予 約 権         | 2,696     |
|               |           | 純 資 産 合 計         | 1,391,888 |
| 資 産 合 計       | 1,678,047 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 1,678,047 |

# 損 益 計 算 書

(自 2019年1月1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額   |         |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高                 |       | 754,039 |
| 売 上 原 価               |       | 470,132 |
| 売 上 総 利 益             |       | 283,907 |
| 販売費及び一般管理費            |       | 246,672 |
| 営 業 利 益               |       | 37,235  |
| 営 業 外 収 益             |       |         |
| 受 取 利 息               | 917   |         |
| 無 効 ユ ニ ッ ト 収 入       | 287   |         |
| 受 取 保 険 金             | 139   |         |
| そ の 他                 | 29    | 1,374   |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 支 払 利 息               | 61    |         |
| 為 替 差 損               | 19    |         |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 2,185 |         |
| そ の 他                 | 97    | 2,363   |
| 経 常 利 益               |       | 36,246  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 36,246  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,800 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 6,517 | 13,318  |
| 当 期 純 利 益             |       | 22,928  |

# 株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |              |             |       |
|---------------------|---------|---------|--------------|-------------|-------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金 |
|                     |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 |
| 当 期 首 残 高           | 705,940 | 447,068 | 234,687      | 681,755     | 100   |
| 当 期 変 動 額           |         |         |              |             |       |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |         | △13,917      | △13,917     |       |
| 当 期 純 利 益           |         |         |              |             |       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |              |             |       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —       | △13,917      | △13,917     | —     |
| 当 期 末 残 高           | 705,940 | 447,068 | 220,770      | 667,838     | 100   |

|                     | 株主資本         |                 |         |            | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|---------------------|--------------|-----------------|---------|------------|-----------|-----------|
|                     | 利益剰余金        |                 | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |           |           |
|                     | その他<br>利益剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |         |            |           |           |
|                     | 繰越利益<br>剰余金  |                 |         |            |           |           |
| 当 期 首 残 高           | 5,040        | 5,140           | △12,656 | 1,380,180  | —         | 1,380,180 |
| 当 期 変 動 額           |              |                 |         |            |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |              |                 |         | △13,917    |           | △13,917   |
| 当 期 純 利 益           | 22,928       | 22,928          |         | 22,928     |           | 22,928    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |              |                 |         |            | 2,696     | 2,696     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 22,928       | 22,928          | —       | 9,010      | 2,696     | 11,707    |
| 当 期 末 残 高           | 27,968       | 28,068          | △12,656 | 1,389,191  | 2,696     | 1,391,888 |

## 個 別 注 記 表

### 1 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

　　其他有価証券　時価のないもの　移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

　　商品及び製品

　　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

　　定率法によっております。

　　但し、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

　　定額法によっております。

　　なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は貸倒引当金を計上しておりません。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準

　　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### 消費税等の会計処理

　　税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 2 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 87,822千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

|      |         |
|------|---------|
| 金銭債権 | 3,056千円 |
| 金銭債務 | 2,580千円 |

## 3 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 105,379千円 |
| 売上原価・販売費及び一般管理費 | 36,756千円  |
| 営業取引以外の取引       | 2,086千円   |

## 4 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 28,306株

# 5 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|          |         |
|----------|---------|
| 繰延税金資産   |         |
| 未払事業税    | 355     |
| 投資有価証券   | 46,511  |
| 減損損失     | 0       |
| 資産除去債務   | 371     |
| その他      | 377     |
| 小計       | 47,618  |
| 評価性引当額   | △46,883 |
| 繰延税金資産合計 | 734     |
| 繰延税金資産純額 | 734     |

# 6 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 親会社

| 種類  | 会社等の<br>名称 | 所在地   | 資本金又は<br>出資金<br>(百万<br>円) | 事業の<br>内容                             | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------|-------|---------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|---------------|----------------|--------------|---------------|--------------|
| 親会社 | ㈱ブイキューブ    | 東京都港区 | 3,451                     | ビジュアル<br>コミュニケ<br>ーションサ<br>ービスの提<br>供 | 被所有<br>直接<br>41.14            | 資金援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>資金の回収 | —            | 関係会社短期<br>貸付金 | 210,000      |
|     |            |       |                           |                                       |                               |               | 利息の<br>受取      | 388          | 未収利息          | 411          |
|     |            |       |                           |                                       |                               |               | 製品の<br>販売      | 86,863       | 売掛金           | 34,819       |
|     |            |       |                           |                                       |                               |               | 営業費用           | 27,436       | 買掛金           | 2,361        |
|     |            |       |                           |                                       |                               |               | 預り敷金の<br>返還    | 32,242       | 未払金           | 13,631       |
|     |            |       |                           |                                       |                               |               |                |              | 長期預り<br>敷金    | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 利息の受取については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- 3 製品の販売及び敷金については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- 4 ㈱ブイキューブについては、2019年3月27日付で関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

## (2) 兄弟会社

| 種類              | 会社等の<br>名称                               | 所在地 | 資本金又は<br>出資金<br>(百万<br>円) | 事業の<br>内容  | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係          | 取引の内容                                           | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------|------------------------------------------|-----|---------------------------|------------|--------------------------------|------------------------|-------------------------------------------------|--------------|----|--------------|
| 親会社<br>の子会<br>社 | フィスコ<br>キャピタル 1 号 投<br>資事業有<br>限責任組<br>合 | 東京都 | —                         | 投 資 事<br>業 | —                              | 投資事業有<br>限責任組合<br>への出資 | 投資事業有<br>限責任組合                                  | 1,468        | —  | —            |
|                 |                                          |     |                           |            |                                |                        | 投資損失<br>投資事業有<br>限責任組合<br>の解散に伴<br>う残余財産<br>の返還 | 147,141      |    |              |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 2018年10月12日付の取締役会にてフィスコキャピタル 1 号投資事業有限責任組合への投資を決議し、1 号ファンドは投資対象を選定中である旨、無限責任組合員より報告を受けておりましたが、有限責任組合員の全員一致の決定により、2019年7月31日付で本組合は解散いたしました。

3 2019年4月17日に株式会社カイカが当社の親会社になったことに伴い、フィスコキャピタル 1 号投資事業有限責任組合は、財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社となりました。

## 7 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株 当 た り 純 資 産 額…………… 349円37銭

(2) 1 株 当 た り 当 期 純 利 益…………… 5円77銭

## 8 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

連結注記表「6 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9 その他の注記

企業結合等関係

連結注記表「7 その他の注記（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年12月24日

アイスタディ株式会社  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 高橋 幸毅®

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 森田 梓且®

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイスタディ株式会社の2019年1月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイスタディ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年12月24日

アイスタディ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 高橋 幸毅®

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 森田 梓且®

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイスタディ株式会社の2019年1月1日から2019年10月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年10月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行に関しても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年12月24日

アイスタディ株式会社 監査等委員会

監査等委員 廣 田 大 介 ㊞

監査等委員 山 口 健 治 ㊞

監査等委員 望 月 真 克 ㊞

(注) 監査等委員廣田大介及び望月真克は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 3.5円  
総額 13,917,029円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年1月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

#### (1) 商号変更について

当社は、1997年のラーニングサービス提供開始から2000社以上、約100万人のITエンジニアを中心に人材育成を支援してまいりました。2018年5月からは、AIやビッグデータ、IoT、ブロックチェーンなどに代表される先端IT技術を習得するためのeラーニングコース提供を開始、2019年10月1日に株式会社エイム・ソフト、同年11月1日に株式会社東京テックをグループ化したことで、グループ子会社を通じて先端IT技術の供給を図る新たなビジネスモデルを構築しつつあります。

現在、「HR Tech × Ed Tech の分野にて日本を代表するソリューションカンパニーを目指す」という新たなビジョンを掲げるとともに、第二の創業期としてこれまで着手してきた改革フェーズから、次なる成長ステージへと歩みを進めるべく業態のトランスフォームを加速し続けて参りたいという意思に基づき、皆様から多くのご支援を賜った「iStudy」から商号変更するものであります。

なお、この定款変更は、2020年5月1日をもって効力を生じるものとし、その旨を規定する経過措置を附則に設け、効力発生後、この経過措置を削除するものといたします。

#### (2) 目的の追加について

今後の事業展開の多様化に対応するため現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

## 2. 変更の内容

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>アイスタディ株式会社</u>と称し、英文では <u>iStudy Co., Ltd.</u>と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報処理システムの設計及び開発</li> <li>2. 情報処理に関するコンサルティング</li> <li>3. ソフトウェアの企画、設計、開発及び販売</li> <li>4. 情報処理技術者の育成及び研修の実施</li> <li>5. 情報処理に関する技術資料の開発及び制作</li> <li>6. 人材育成及び教育研修の実施</li> <li>7. 有料職業紹介業務</li> <li>8. 人材派遣業務</li> <li>9. 出版物の企画、制作、販売に関する業務</li> <li>10. 広告宣伝代理業務</li> <li>11. 企業における求人・採用活動に関する宣伝の受託、並びにコンサルティング</li> <li>12. 経営コンサルティング</li> </ol> <p>(新 設)</p> <p><u>13. 前各号に付帯する一切の事業</u></p> | <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社クシム</u>と称し、英文では <u>Kushim, Inc.</u>と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報処理システムの設計及び開発</li> <li>2. 情報処理に関するコンサルティング</li> <li>3. ソフトウェアの企画、設計、開発及び販売</li> <li>4. 情報処理技術者の育成及び研修の実施</li> <li>5. 情報処理に関する技術資料の開発及び制作</li> <li>6. 人材育成及び教育研修の実施</li> <li>7. 有料職業紹介業務</li> <li>8. 人材派遣業務</li> <li>9. 出版物の企画、制作、販売に関する業務</li> <li>10. 広告宣伝代理業務</li> <li>11. 企業における求人・採用活動に関する宣伝の受託、並びにコンサルティング</li> <li>12. 経営コンサルティング</li> <li><u>13. 投融資事業</u></li> <li><u>14. 前各号に付帯する一切の事業</u></li> </ol> |
| <p>(新 設)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <p><u>附則</u></p> <p>(商号変更の時期)</p> <p><u>第1条は、2020年5月1日に効力を発生し、その効力発生日をもって本条は削除する。</u></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

### 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く）5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員であるものを除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 | 当社との<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------|
| 1          | な か が わ ひ ろ き<br>中 川 博 貴<br>(1981年7月27日生) | 2009年12月 ㈱バーサタイル代表取締役<br>2014年7月 ㈱ジェネラルソリューションズ<br>(現㈱フィスコ) 取締役<br>2016年4月 ㈱フィスコ・コイン(現㈱フィ<br>スコ仮想通貨取引所) 取締役<br>2016年5月 ㈱フィスコ経済研究所取締役<br>(現任)<br>2017年10月 ㈱フィスコデジタルアセットグ<br>ループ取締役(現任)<br>2017年10月 当社取締役<br>2018年6月 ㈱レジストアート取締役(現任)<br>2019年3月 当社代表取締役社長(現任)<br>2019年10月 ㈱エイム・ソフト代表取締役社<br>長(現任)<br>2019年11月 ㈱東京テック代表取締役社長<br>(現任)<br>2019年11月 ㈱ネクストエッジ代表取締役<br>(現任) | —                      | なし                       |
| 2          | い と う だ い す け<br>伊 藤 大 介<br>(1979年2月6日生)  | 2002年4月 日本アジア投資㈱入社<br>2006年5月 フットセラビー㈱入社<br>2009年3月 ㈱チチカカ入社<br>2016年10月 ㈱實業之日本社事業開発本部長<br>2017年10月 当社取締役(現任)<br>2019年11月 ㈱東京テック取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                              | —                      | なし                       |
| 3          | さ と う も と き<br>佐 藤 元 紀<br>(1973年5月4日生)    | 2012年9月 ㈱ダイヤモンドエージェンシー<br>(現㈱フィスコ) 取締役<br>2014年3月 ㈱フィスコ取締役(現任)<br>2014年5月 CareOnline㈱(現㈱ケア・ダイ<br>ナミクス) 取締役(現任)<br>2014年7月 ㈱ジェネラルソリューションズ<br>(現㈱フィスコ) 代表取締役社長<br>2014年12月 ㈱シャンティ取締役(現任)<br>2018年1月 ㈱カイカ取締役(現任)<br>2019年3月 当社取締役(現任)<br>2019年12月 ㈱ヴァルカン・クリプト・カレ<br>ンシー・フィナンシャル・プロ<br>ダクツ 代表取締役(現任)                                                                    | —                      | なし                       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 | 当社との<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------|
| 4          | ナザキ シン<br>鈴木 伸<br>(1968年3月5日生)            | 1991年3月 ㈱ジャパンシステムクリエイション（現㈱カイカ） 入社<br>2005年4月 ㈱アイビート（現㈱カイカ） 執行役員第一ソリューション開発本部長<br>2008年4月 ㈱SJアルピーヌ（現㈱カイカ） 執行役員第二ソリューション事業部事業部長<br>2009年8月 聯迪恒星(南京)信息系统有限公司取締役<br>2013年1月 Care Online㈱(現㈱ケア・ダイナミクス) 取締役介護情報システム部長<br>2013年7月 ㈱カイカ国内事業統括本部サービス事業本部長<br>2014年4月 ㈱カイカ事業統括本部第一事業本部 本部長<br>2016年4月 ㈱カイカ第一事業本部 本部長<br>2018年1月 ㈱カイカ代表取締役社長（現任）<br>2018年12月 ㈱東京テック取締役（現任）<br>2018年12月 ㈱C C C T代表取締役社長（現任）<br>2019年7月 当社取締役（現任）<br>2019年8月 ㈱フィスコ仮想通貨取引所取締役（現任）<br>2019年10月 ㈱エイム・ソフト取締役（現任）<br>2019年10月 ㈱カイカ分割準備会社代表取締役社長（現任） | —                      | なし                       |
| 5          | い わ の ゆ う い ち<br>岩 野 裕 一<br>(1964年9月15日生) | 1987年4月 ㈱實業之日本社 入社<br>2016年3月 ㈱同社 代表取締役社長（現任）<br>2016年8月 ㈱アサカ 代表取締役社長（現任）<br>2016年8月 ㈱サン・アート代表取締役社長（現任）<br>2017年6月 ㈱ジャパントリップ（現㈱ケーエムアイ）取締役（現任）<br>2019年3月 当社取締役（現任）<br>2019年6月 ㈱レジストアート 取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | —                      | なし                       |

- (注) 1 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
2 岩野裕一氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は岩野裕一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。  
3 岩野裕一氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10ヶ月となります。

4 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性について

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について

- ① 岩野裕一氏は、会社経営者としての知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 岩野裕一氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- ③ 岩野裕一氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ④ 岩野裕一氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑤ 岩野裕一氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- ⑥ 岩野裕一氏が代表取締役社長を務める株式会社実業之日本社との間での取引は、当社の業績に及ぼす影響は軽微であり、同社が当社の事業上の意思決定に影響を及ぼすことは想定できませんので、同社は当社の主要な取引先に該当せず、今後も特定関係事業者には該当しないものと判断しています。

(2) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について

岩野裕一氏は、企業経営者としての経験を有するとともに、経済分野で広い知見を有しており経営全般の監視と有効な助言を期待し、当社の経営に反映していただくためであります。同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の廣田大介氏は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                          | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 | 当社との<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------|
| お が わ ひ で ひ さ<br>小 川 英 寿<br>(1972年6月9日生) | 1996年4月 島本司法書士事務所入所<br>2015年11月 司法書士資格取得<br>2016年4月 司法書士登録<br>2018年1月 行政書士資格取得<br>2019年4月 小川司法書士事務所開設 | —                      | なし                       |

(注) 1 小川英寿氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は小川英寿氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

2 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性について

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について

- ① 小川英寿氏は、司法書士および行政書士としての知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ② 小川英寿氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- ③ 小川英寿氏は、過去2年間に合併、吸収分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について

小川英寿氏は、司法書士および行政書士としての豊富な経験、幅広い知見を有しており経営全般の監視と有効な助言をしていただき適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が本総会終結の時をもって任期満了となることに伴い、新たにUHY東京監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会がUHY東京監査法人を当社の会計監査人の候補とした理由は、同法人の独立性および専門性の有無や、当社の業種・事業規模・業務内容に適した監査対応および監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。また、当社の親会社である株式会社カイカと会計監査人を統一することにより、会計監査の一貫性、効率性等を高めることが期待できると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2019年10月31日現在)

|       |                                                                  |                              |
|-------|------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 名称    | UHY東京監査法人                                                        |                              |
| 所在地   | 主たる事務所                                                           | 東京都港区赤坂7丁目3番37号<br>ブラス・カナダ3階 |
|       | その他事務所                                                           | 名古屋、京都                       |
| 構成員数  | 43名                                                              |                              |
| 海外提携先 | UHY International<br>本部イギリス（ロンドン）<br>加盟国99か国 拠点数308拠点 人員規模8,221名 |                              |
| 沿革    | 1984年4月                                                          | サンエー監査法人を設立                  |
|       | 2011年2月                                                          | UHYグループに加盟                   |
|       | 2011年6月                                                          | UHY東京監査法人へ名称変更               |

## 第6号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに当社および当社子会社の従業員に対して、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされ適切であるとの意見を頂戴しております。

なお、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人数は、5名（うち社外取締役は1名）であり、第3号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件」が原案どおり可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人数は従来と同じ5名（うち社外取締役は1名）となります。

### 1. 特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することが必要な理由

当社の連結業績向上への貢献意欲と士気を一層高め、企業価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的として、当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに当社および当社子会社の従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

### 2. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等の額

本議案は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額100百万円（うち社外取締役は10百万円）を、上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権として付与される報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに監査等委員以外の取締役（社外取締役含む）の各職責に応じた当社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として割り当てられるストック・オプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は、2016年1月21日開催の臨時株主総会に

において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額120百万円以内とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。

### 3. 新株予約権の発行要領

#### （1）新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。なお、新株予約権の目的である普通株式の数は、115,000株を上限とし、下記に従って付与株式数が調整される場合は、（2）の上限の数に調整後の付与株式数を乗じた数とする。

なお、当社が、新株予約権の割当を行った日（以下「割当日」という。）後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合等株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき、当社は必要と認める付与株式の調整を行うことができる。

#### （2）発行する新株予約権の総数

1,150個を上限とする。

#### （3）新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込を要しない。

#### （4）当該新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式の処分をする場合を除く）

く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が存続会社となる吸収合併をする場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から2年を経過した日より3年間の範囲内とする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に従って算出された増加する資本金の額を減じた金額とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。

②新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約、当社が分割会社となる新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約又は当社が完全子会社となる株式移転計画が当社の株主総会で承認されたとき(株主

総会による承認が不要な場合は、当社取締役会で承認されたとき)、当社は、取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権全部を無償にて取得することができる。

(10) 組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日直前において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

②交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（１）に準じて再編対象会社が決定する。

④交付する再編対象会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（４）に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ再編対象会社が合理的に決定する価額に、上記③に従って定められる当該新株予約権１個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤交付する再編対象会社の新株予約権を行使することができる期間

上記（５）に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記（５）に定める権利行使期間の末日までとする。

⑥譲渡による交付する再編対象会社の新株予約権の取得の制限

譲渡による交付する再編対象会社の新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

上記（７）に準じて決定する。

⑧交付する再編対象会社の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（６）に準じて決定する。

⑨交付する再編対象会社の新株予約権の取得条項

上記（９）に準じて決定する。

(11) 細目事項

新株予約権に関する細目事項については、取締役会決議により定める。

以上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



# 株主総会会場ご案内図

〔会 場〕：アイビーホール青学会館 4 階「クリノン」

東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号  
TEL 03-3409-8181



## 〔交通〕

(地下鉄)

- 銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車  
(B 3 又はB 1 出口より徒歩約 5 分)

(都営バス)

- 渋谷駅前⇒新橋駅前行き(渋88系統)「南青山五丁目」下車  
(徒歩約 3 分)
- 新橋駅前⇒渋谷駅前行き(渋88系統)「青山学院前」下車  
(徒歩約 3 分)

## 〔お願い〕

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。